

「空き家活用リフォーム助成事業」補助対象工事一覧

省エネ	開口部の断熱改修	内窓の新設	既存の窓の内側に新たに窓を取り付ける工事
		外窓の交換	既存の単板ガラス窓を取り除き、以下のガラス交換に規定する新たなガラス窓に交換する工事
		ガラス交換	単板ガラスを次のいずれかに交換する工事 ①複層ガラス（空気層6mm以上） ②複層ガラス中央部の熱貫流率が4.07以下
		ドアの交換	住宅の屋外に面するドアを熱貫流率が4.07以下のドアに交換する工事
	天井、床、壁の断熱改修		天井（屋根含む）、床、又は壁の部位ごとに、新たに断熱材を用いる断熱改修工事
	省エネルギー等設備機器の設置		①節水型トイレ（洗浄水量が6.5L以下のもの） ②高断熱浴槽（4時間後の湯の低下温度が2.5℃以内）
	手すりの設置	廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの通路（玄関アプローチ）などに転倒予防や移動補助のために手すりを取り付ける工事	
バリアフリー	段差の解消	居室、廊下、便所、浴室、玄関などの各室間の段差や玄関アプローチの段差を解消する工事（敷居を低くする、スロープを設置、浴室の床のかさ上げ等） ※昇降機、リフト、段差解消機等、動力により段差を解消する機器を設置する工事は対象外	
	廊下幅等の拡張	通路又は出入口の幅を拡張する工事 ※工事後の通路幅が概ね780mm以上（柱のある部分は概ね750mm以上）、出入口の幅が概ね750mm以上（浴室の出入口は概ね600mm以上）であること	
	床材の変更	居室を畳敷きから板張り、ビニール系床材に変更する工事、浴室の床を滑りにくいものへ変更する工事、通路面を滑りにくい舗装材へ変更するなどの工事	
	開き戸から引戸・折戸への変更 ドアノブからレバーハンドル等への変更	①開き戸を引き戸や折り戸、アコーディオンカーテンなどに取り替える工事 ②ドアノブからレバーハンドル等への変更	
	和式から洋式への便器の変更	和式便器から洋式便器（暖房便座、洗浄機能付便座も含む）へ取り替える工事	
	屋根の改修工事	耐久性や防水性が従来より向上する工事 (塗替え、葺替え、防水) (塗替え…アクリル→ウレタン→シリコン→フッ素 など)	
耐久性向上	外壁の改修工事	耐久性や防水性が従来より向上する工事 (塗替え、張替え) (塗替え…アクリル→ウレタン→シリコン→フッ素 など)	
	居住性向上	広さ又は間取りの変更に伴う間仕切り壁の撤去等 (2LDK→1LDK、3K→2LDK など)	